

2026 年 7 月 30 日

株主各位

愛知県大府市共和町一丁目 1 番地の 1
愛 三 工 業 株 式 会 社
取締役社長 加藤貴己

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 7 月 30 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 募集株式の種類及び数 普通株式 11,500 株
2. 処分金額 1 株につき金 2,339 円
※ 2026 年 7 月 29 日の東京証券取引所プライム市場における
当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産 2026 年 7 月 30 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の内容及び価額
の取締役（社外取締役を除く 2 名）に付与される、当社に対する金銭債権合計金 26,898,500 円（募集する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 2,339 円）を現物出資の目的とする
4. 処分期日 2026 年 8 月 24 日

以上